

4. 段階的対策計画

4.1 段階的対策方針

3.6 で抽出した優先すべき事業実施地区において、当面、中期・長期の段階に応じた対策を策定する。

対策内容については、早期に整備効果を発現させる手法を検討するものとし、浸水被害の軽減に向けた効率的な整備を進めていく。

優先対策地区の整備概要を以下に示すが、具体的な内容については、各対象地区で詳細に検討していくこととし、次頁以降の 4.2、4.3 にて、ハード対策*及びソフト対策*の例を示す。

なお、優先地区以外の対策については、浸水実績を考慮しながら、整備計画を策定する。

表 4-1 優先対策地区の整備概要

地区名	排水区*名	対策内容例	整備スケジュール	
			当面	中・長期
沖田地区	滝川排水区沖田地区	ポンプによる排水 調整池の整備 水路改修	○	○
江尾地区	江尾川排水区	水路改修 暗渠*新設 ポンプ場の整備	○	○
大野新田地区	沼川排水区大野新田地区	水路改修 ポンプ場の整備 ため池改修	○	○
前田地区	潤井川第二排水区	水路改修 ポンプによる排水	○	○
松岡地区	富士早川第三排水区ほか	水路改修	○	○
田子浦地区	下堀第七排水区ほか	浸水原因の特定 施設整備の検討	○	—注

注: 浸水原因の特定、施設整備の検討内容により策定していく。

4.2 計画降雨に対するハード対策

計画降雨※に対して、幹線、ポンプ場、貯留施設※等の下水道によるハード対策※を検討する。

検討内容としては、施設の配置、必要規模、概算事業費、整備スケジュール等があり、今後、各対象地区で策定する整備計画※に基づいて、浸水対策を推進する。

以下に、計画降雨※に対するハード対策※例を示す。

表 4-2 ハード対策※の例

既存の下水道施設を活用した対策	付加価値施設※や改築等による最適化	管きよの一部増径
		大規模幹線間やポンプ場間のネットワーク化
		小規模管路間のネットワーク化・バイパス化
		改築にあたっての既存施設等の有効活用
		既存管路活用と相乗して能力を高める雨水貯留施設※整備
		流下貯留型化※による雨水貯留施設※の有効活用
		フラップゲート※、小規模水中ポンプ(可搬式ポンプ※)、ポンプゲート※の設置
	段階的な早期の効果発現	大規模幹線等の雨水貯留施設※としての利用
		取水施設※の早期整備
他事業の既存計画や施設と連携した対策	河川の調整池と下水道の雨水貯留施設※の直接接続等による連携	
	水路等の連携	
	取込施設※の能力増強等による連携	
	小型雨水貯留浸透施設の道路側溝下部等への設置	
	公園・緑地、校庭、駐車場、田んぼ、ため池等との連携(公用地での無動力型オフサイト調整池※、校庭・田んぼ、お濠に雨水を一時的に貯留等)	
	流域保全林※等との連携	
	官民連携した浸水対策(民間貯留施設※等)	
	雨水貯留浸透施設整備や止水板※設置の指導や助成制度の導入等(貯留浸透ます・貯留槽、駐車場等の透水性舗装、止水板※等)	
	不要になった浄化槽の改造	
	河川部局等との合築	
	暫定防災調整池の恒久化、有効活用	

出典:雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) P45

4.3 照査降雨に対するハード対策及びソフト対策

照査降雨[※]に対するハード対策[※]は長い期間を要することから、ソフト面で浸水対策を推進する。

ソフト対策[※]は、維持管理・体制、情報収集・提供、施設の効率の・効果的運用、自助[※]対策の支援等が挙げられ、各種、関係部局と連携しながら実施していく。

以下に、照査降雨[※]に対するソフト対策[※]例を示す。

表 4-3 ソフト対策[※]の例

施設情報及び観測情報を下水道事業に活用した対策	雨量計の他、水位計や浸水計等の積極的な設置、観測、情報の蓄積・分析
	流出解析モデル [※] の精度向上や観測情報による水害要因分析に基づくきめ細やかな対策の検討
	高精度降雨情報システム(XRAIN 等)の活用／リアルタイム運用システムの構築
施設情報及び観測情報をリスクコミュニケーションに活用した対策	内水ハザードマップ [※] 等の作成・公表
	観測情報や施設運転状況の住民への多様な手法による情報発信(HP、エリアメール、行政メール、サイレン等)
	災害対策基本法に基づく避難指示等への反映
	建築基準法に基づく災害危険区域への反映
	まちづくりとの連携
	危機管理体制構築のための訓練／出前講座等による図上訓練 [※]
	被災直後の速報性のある整備効果や今後の整備方針の広報
	住民、事業者からの情報収集及び協働した水防活動

出典：雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) P45

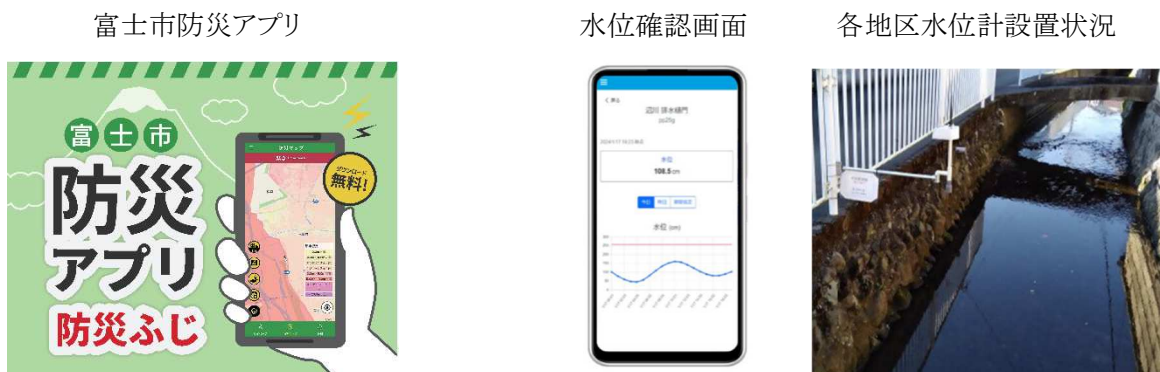


図 4-1 ソフト対策[※]における富士市の実施例

4.4 流域治水の推進

流域治水※とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方である。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、「①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」、「②被害対象を減少させるための対策」、「③被害の低減、早期復旧・復興のための対策」をハード・ソフト一体で多層的に進める。



出典:国土交通省 HP

図 4-2 流域治水※の施策イメージ

4.5 財政計画

下水道による浸水対策による整備内容や事業費は、今後、各対象地区で策定する整備計画※に基づいて、継続的かつ効率的な事業が実施できるように検討を行う予定である。

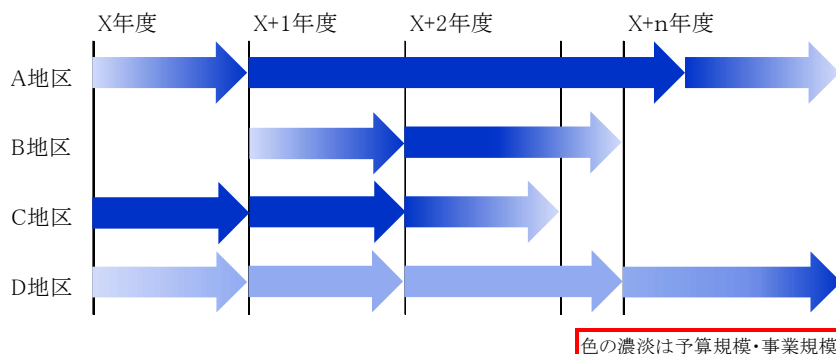


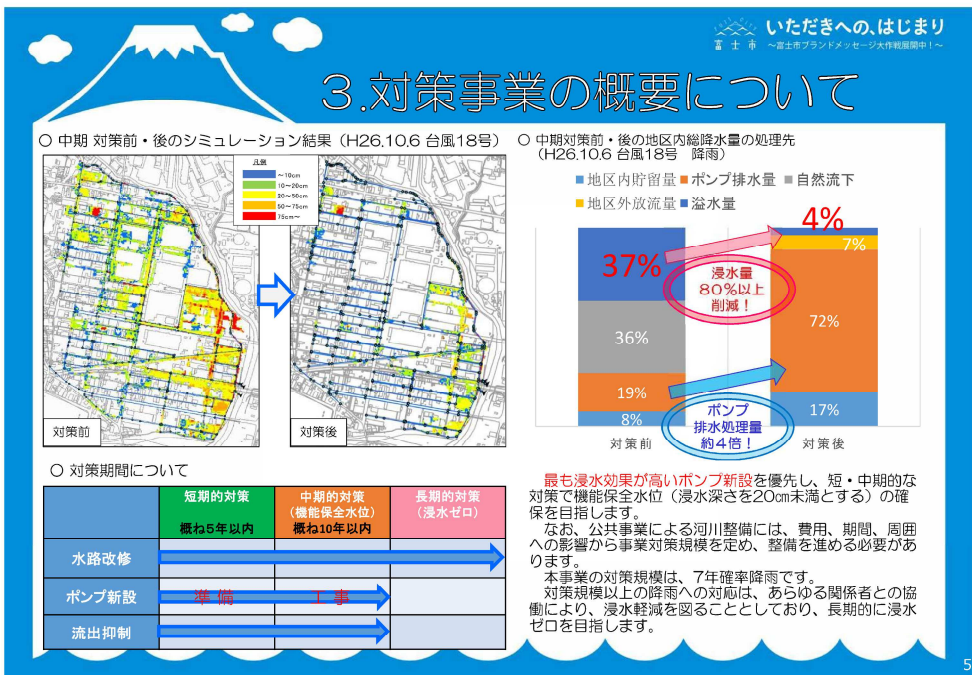
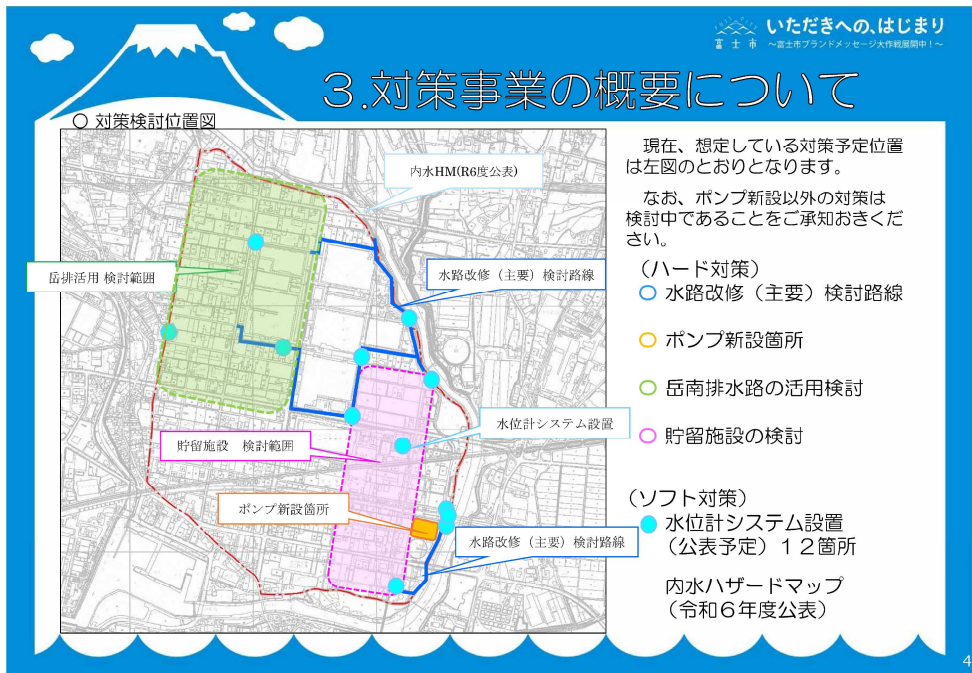
図 4-3 年度・地区ごとの整備イメージ

4.6 本市で実施中の浸水対策

4.6.1 沖田地区浸水対策事業

沖田地区(今泉地区、依田橋地区)は、大雨での会社敷地への浸水により、建物・機械・資材等の被害に加え、地区内の道路冠水※により企業活動が停止するなどの被害が頻繁に発生していることから、早急な対策が求められている。

本市では、この沖田地区における浸水対策事業計画※を作成し、国からの支援を受け浸水被害の早期軽減を図っていく。



出典:富士市 HP

図 4-4 沖田地区浸水対策事業

4.6.2 内水浸水想定区域図・内水ハザードマップの公表

本市では、「想定最大規模降雨※」に基づいて作成した内水浸水想定区域図※を基に、内水ハザードマップ※を作成し、住民へ水害リスクの把握や日ごろからの大雨への備え等の呼びかけを行っている。



出典：富士市 HP

図 4-5 内水ハザードマップ※